



ひな祭り(清川保育所)

2017
(平成29年)

No.151

4

目次

平成29年度当初予算 ……………P2~3	くらしの情報 ……………P11~15
平成29年度施政方針 ……………P4~6	ふれ愛センターだより ……………P16~17
健康長寿課の新設ほか……………P7	としょかん通信 ……………P18
路線バスの廃止ほか……………P8	お知らせ いろいろ ……………P19
まちのホットニュース……………P9~10	くらしの情報カレンダー ……………P20~21

平成29年度当初予算

平成29年度の当初予算が3月定例議会で可決されました。
 一般会計は、前年度とほぼ同額の88億5,100万円(前年度に比べ300万円減)となっています。

平成29年度から第2次みなべ町長期総合計画によるまちづくりがスタートします。「海・山・川の恵みの中で人が輝く快適なまち」を実現するための施策を展開していきます。

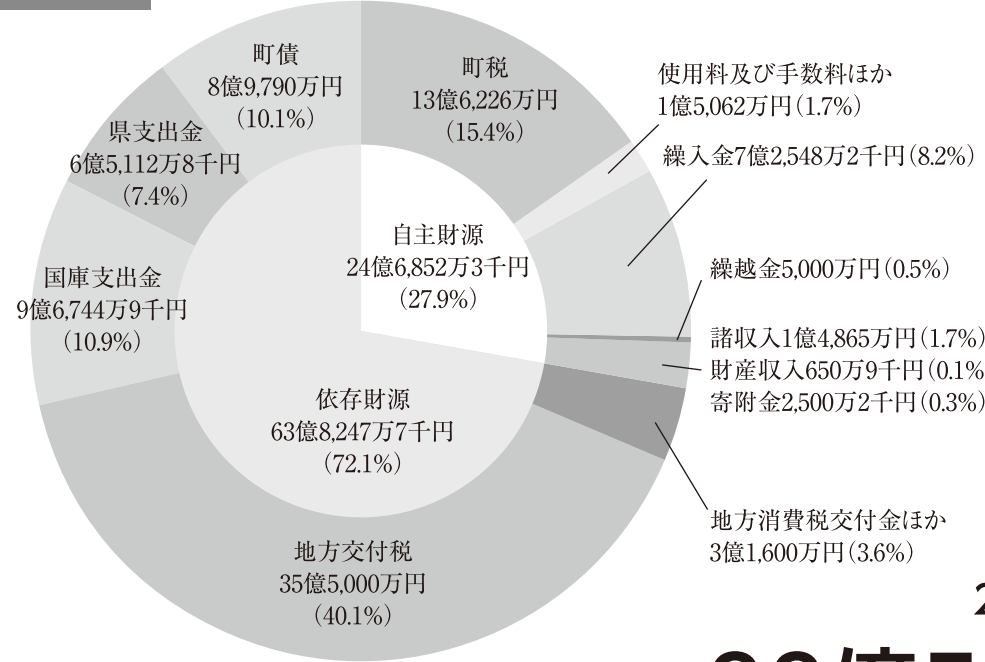
歳入

町税については、固定資産税、軽自動車税の増額を見込むものの、個人及び法人町民税の減額を見込んでいることから、全体では、前年度とほぼ同額で歳入全体の15.4%となっています。

また、大型公共事業の実施(防災施設整備事業など)により、財源に不足が生じることから、町債と基金からの繰入金で財源を確保することとしています。このため町債は、前年度より660万円(8.0%)増、繰入金は、前年度より1億2,196万6千円(20.2%)増となっています。

歳入のうち自主財源は24億6,852万3千円と歳入全体の27.9%を占めているものの、歳入の大半は地方交付税等の依存財源であり、依然として厳しい財政状況となっています。

歳入



29年度一般会計予算は

88億5,100万円

平成29年度に実施する主な事業 (単位:千円)

光通信網整備事業補助金	70,000
地域おこし協力隊事業	2,400
みなべ・田辺地域世界農業遺産推進協議会負担金	4,000
農業基盤整備促進事業	30,000
坂ヶ谷道路整備事業	132,000
紀州材で建てる住宅支援事業補助金	2,400
教育旅行誘致事業補助金	5,800
町道新設改良事業(町道芋畑線ほか)	115,250
社会資本整備総合交付金事業(町道高野沼川線・町道名之内線ほか)	572,493
空き家解体処理費補助金	3,000
駅前駐車場整備事業	18,800
防災施設整備事業(町道小山田線整備事業ほか)	482,768
小学校空調設備設置工事設計業務委託	14,475
第3子以降子育て応援(学校給食費助成)事業補助金	8,315
公共下水道管路等整備事業	145,526
簡易水道再編推進事業	125,000
上水道第三水源新設工事	200,000

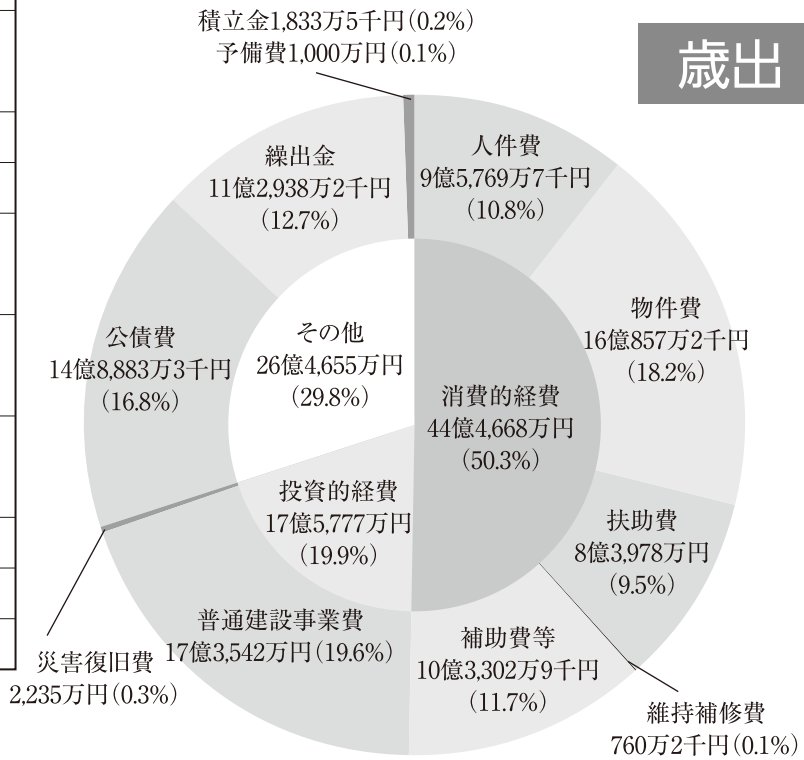
歳出

消費的経費(人件費、扶助費、物件費、補助費等など)については、人件費の減などで、前年度より290万1千円(0.6%)減となっています。

投資的経費のうち普通建設事業費については、防災施設整備事業、町道高野沼川線整備事業(隧道工事)など、事業費が増加したことにより、前年度より、1億3,070万3千円(8.1%)増となっています。

その他経費については、公債費は、町債残高の減少にともない1億3,911万6千円(6.5%)の減となっています。

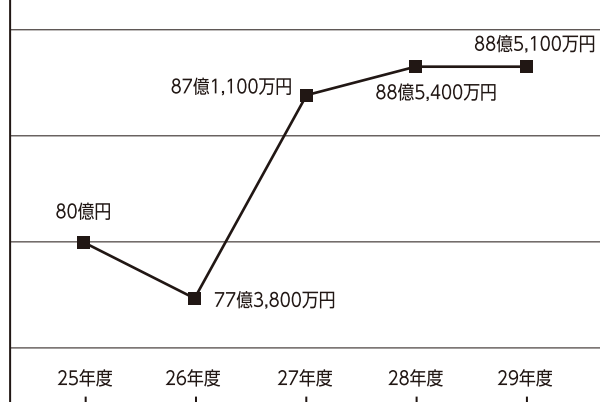
歳出



会計別当初予算状況 (単位:千円)

会計名	29年度	28年度	増減額
一般会計	8,851,000	8,854,000	△ 3,000
国民健康保険特別会計	2,470,940	2,517,884	△ 46,944
後期高齢者医療特別会計	285,957	280,150	5,807
介護保険特別会計	1,638,427	1,609,967	28,460
農業集落排水事業特別会計	268,751	297,096	△ 28,345
公共下水道事業特別会計	477,717	564,615	△ 86,898
簡易水道事業特別会計	248,776	164,868	83,908
水道事業会計			
(事業費用+資本的支出)	386,955	234,307	152,648
合計	14,628,523	14,522,887	105,636

一般会計の当初予算額の推移



◎語句の説明

【歳出】

- 消費的経費=支出効果が単年度又は短期間に終わり、後年度に形を残さない経費
 扶助費=児童、高齢者、障がい者の方などの福祉向上のための費用
 物件費=公共施設の光熱水費や消耗品、委託料などの費用
 補助費等=団体等への活動助成金や他市町と共同で運営する組合への負担金などの費用
- 投資的経費=将来に残る施設等を整備する費用など支出効果が長期にわたる経費
 普通建設事業費=道路や建物などの建設事業に係る費用
- その他の経費
 公債費=町がに借り入れたお金を返済するための費用
 繰出金=一般会計から特別会計などへ繰り出す費用

【歳入】

- 自主財源=町が自主的に収入することができる財源
 町税=町民税、固定資産税や軽自動車税など
 使用料及び手数料ほか=施設の使用や戸籍の手数料など、特定のサービスに対して負担してもらうお金
 繰入金=基金などから一般会計に繰り入れるお金
 繰越金=前年度から繰り越したお金
 諸収入ほか=ほかの収入科目に含まれない収入など
- 依存財源=国や県から交付されるお金や借入金
 地方交付税=全ての市町村が一定行政サービスを提供できるよう、国から交付されるお金
 国庫支出金・県支出金=町が行う事業に対して、国や県から交付されるお金
 町債=建設事業などの事業費用のため借入をするお金

平成29年度施政方針

みなべ町長 小谷芳正



本町においては、依然として厳しい財政運営を余儀なくされている中、普通交付税については、合併による上乗せ分が平成27年度より段階的に減少し、平成32年度で上乗せ分がゼロになることにより、平成26年度と比較すると5億1千万円の減となる見込みである。

このような状況の下、今後も景気低迷による税収の伸び悩みや社会保障費の増加や、保育所の高台移転、避難路の整備等の防災対策などに多額の需要が見込まれるため、今後策定予定である「みなべ町まちひとしごと創生総合戦略」や「長期総合計画」に基づき事業を実施していく必要があるかと思えます。

高所に防災広場の整備を行う為に先ずは進入路の整備から始めております。

ソフト面につきましては、要配慮者や避難行動要支援者等の把握に努め、避難支援体制の整備に努め、「みなべ町からは一人の犠牲者も出さない」覚悟で努めてまいります。

防犯対策

青少年を犯罪から守るため、青少年センターの体制を充実すると共に、昨年に引き続き防犯カメラを町内4ヶ所に設置し、犯罪を未然に防ぎ、安心して暮らせるよう努めてまいります。

子育て支援

「みなべ町子ども・子育て支援事業計画」に沿って、子どもが主役の地域、子育てを楽しめる地域、子どもに安全な地域を目指して、多様な保育サービスに対応するため、子ども園を設置すると共に、児童保育所も1ヶ所増設し、放課後子ども教室推進事業等の体制の充実も図ってまいります。

環境から築く安全・安心なまちづくり

生活排水対策

農業集落排水施設の公共下水道への接続について引き続き進めてまいります。

現在の状況を申し上げますと、本郷地区につきましては昨年4月からみなべ浄化センターに接続しております。

また、西本庄地区・共和西地区につきましては、平成28年度末に完成し、4月には接続できるよう準備工事を進めております。

残る晩稲・熊岡地区につきましては、平成29年度末の接続を計画しております。

こうした事により、平野部の農集区域内の工場排水の受け入れが可能となり、公共水域全体の水質向上が図られることになると思います。

廃棄物対策

地球温暖化防止の為に焼却施設を広域化し、煙突を減らす方向で



南部学童保育所

健康面での安心確保対策

疾病の予防、早期発見、早期治療に努めると共に、各種検診事業を実施し、小児に対する予防接種等につきましては、働くお母さん方の時間的な部分に配慮し、集団接種から、医院等での個別接種とさせていただきます。

動脈硬化検診につきましては、以前受診された方について追跡調査を行い予防に努めてまいります。

一人でも多くの皆様に健康に関心を持つてもらって、健康寿命を1才でも伸ばせるよう努めてまいります。

6次産業の振興・交流産業の振興

うめ産業

念願でありました梅の機能性について一定の成果が得られ、報告会を

田辺広域としてもそれに沿って事業を進めています。田辺広域での協定により、平成26年4月より3年間、すさみ町様のご理解・ご協力を賜り焼却していただいております。さらに平成29年度末まで1年間延長していただくことになりまして、深く感謝を申し上げます。

なお、平成30年度以降の件につきましては、田辺広域外への搬出も含め、今後の中間処理施設のあり方について検討してまいります。

今後もゴミの分別・減量化に対して、住民の皆様や関係各位のご協力をいただき、より良き環境行政を行なってまいりたいと考えております。

水道事業

水道事業につきましては、簡易水道を廃止して上水道に統合するよう国の方針が打ち出されています。平成31年度中に工事を完了し、平成32年度を目処に二本化をすべく準備をしてまいります。

今後、残された期間で補助事業としての簡易水道事業を集中的に行い、公営企業会計への一本化に向けて整備を行ってまいりたいと考えております。

開催することとなりました。

今後はこれらを前面に出し、健康食品としての梅の効能を世界の方々にPRしていくと共に、美容面からも若年層にも関心を持って頂けるようPRを行い、流通・販売の拡大を図ってまいりたいと考えています。

合わせて、機能性表示の部分につきましては、一日も早く発表できるように取り組みを進めてまいります。

山産業

森林の持つ水源かん養・国土保全・自然環境など公益的機能の維持・保全に努めると共に、特に防災面から搬出間伐を進めていただくため、間伐材の利用等について森林組合や、備炭炭生産者組合の方々と共に、今一度、里山を見直してまいりたいと考えています。

なお、今後切り捨て間伐制度の動向を見ながら搬出間伐に向けて、山づくりの見直しの検討に入っていくかなければと考えております。そこで定住促進対策として紀州材を利用して木造住宅を建築・改築しようとする方に補助制度を昨年引き続き計画しております。

水道事業につきましては、水量不足を解消するため、第3水源を設け、浄水場を設置すべく事業着手を始めたかと考えています。

また、山内から岩代地区への本管布設替えにつきましても引き続き施行してまいります。

なお、国におきましては、水道事業の広域化について検討が始められようとしており、大きな転換期を迎えようとしております。



山内の水道管布設工事

便利・安心・安全なまちづくり

防災対策

近い将来必ずやって来ると言われております南海トラフでの巨大地震に備え、「みなべ町地域防災計画」に沿って、津波避難困難地域における津波避難センターを建設してあり、津波避難者が集中す

海産業

漁獲量の確保を図る為、稚魚(かさご)の中間育成や放流、磯根漁場の再生などを引き続き進めてまいります。

施設面につきましては、堺漁港船揚場の改良工事を始め老朽化対策のための長寿命化計画に添って海岸堤防等老朽化対策事業を進めてまいります。

なお、6次産業化に向けて組合と共に先進事例等参考にしながら取り組んでまいりたいと考えております。



磯根漁場の再生

商工観光産業

商工関係につきましては、商店街活性化のためプレミアム商品券の発行部数の増や、コミュニティバスを利用して中心商店街へ気軽に来ただけできるよう、検討してまいります。

観光部門につきましては、最近、特に増えてきております体験型教育旅行や、スポーツ合宿を誘致していくため、補助制度を引き続き行い、みなべ町を訪れてくれる方々に少しでも親しみを持っていただけるよう、おもてなしの力を入れてまいりたいと考えております。

なお、みなべ観光協会のホームページのリニューアルについても応援してまいりたいと考えております。

観光は地域のあらゆる産業に波及効果をもたらさしうる産業であり、雇用機会の創出も期待されますので、一人でも多くのリピーターを増やしていきたいよう農業・漁業・林業とタイアップして着地型・体験型観光を目指してまいりたいと考えています。



教育旅行(梅ジャム作り体験)

また、消費者の安全と安心を確保するため、日高地方で協力して相談体制の二層の充実を図ります。町民が被害に合わないよう継続的に啓発活動を強化します。特に高齢者を狙った悪質販売業者に対する見守り活動にも力を入れます。

人にやさしい交通システムづくり

国道
国道424号については、東神野川から長滝間が開通され、非常に便利になりましたが、残る石倉までの間900mについて、一日も早い完成を目指していただけるよう関係機関に働きかけをしております。

なお、共和地内の歩道につきましても、ようやく事業化がされ、本格的に事業実施が始まります。特に子ども達の通学路として安心できるように地元促進協議会と一体となって、一日も早く生命の道の完成に向けて努めてまいります。

町道

主な新規路線としては、清川の宇呂住線、西本庄の川久保線、徳蔵の前谷口線、及び埴田の芋畑線を改良し、また、社会資本整備総合交付金事業を活用し、交通の安全の確保と

その円滑化、生活環境の整備等を図るため、高野沼川線の高城トンネルを始め滝線、東神野川線、浜線、名之内線の拡幅を行ない、事故防止に努め、安全対策を図ってまいります。



共和地内の通学路

コミュニティバス

交通弱者に配慮した気軽に利用してもらえよう仕組みづくりについて検討してまいります。

また、本年3月末をもって廃止される南部駅から田辺市龍神村西までの区間についても、コミュニティバスで対応してまいります。

心豊かに学ぶまちづくり

学校教育・社会教育の充実

前年度に引き続き、学力向上や指導方法改善・工夫等の充実のための非常勤講師や、特別支援学級等に対



南部幼稚園

応するための支援員の配置を行うと共に、児童・生徒の学力や体力の向上を図るため、本年度も指導主事2名体制とし、不登校の諸問題の解消や、学習指導・生徒指導の充実を図ってまいりたいと考えております。

施設面につきましては、快適な学校生活を送れるよう、また勉学に励めるよう、中学校の空調設置に引き続き、小学校への空調設置の準備を進めてまいりたいと考えております。

町民の皆様安心して暮らしていただける町づくりのために、町民目線に立った施策の展開を図ってまいりますので、町議会始め、関係機関、関係団体、さらには町民の皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

**4月1日から
健康長寿課を新設します
うめ課の業務の一部を産業課へ移します**

機構改革までの経緯

町民の目線に立ち、より一層、効率的で効果的な町政を運営していくため、平成28年8月に副課長、主幹10名からなる機構改革検討委員会を発足させ、業務内容について検討してまいりました。

11月に検討委員会からの原案答申を受け、12月に三役と課長で構成された機構改革推進本部で素案を作成し、平成29年第1回(3月議会)定例会へ「みなべ町課設置条例の一部を変更する条例」として提案し、可決されました。

主な変更点

①健康長寿課の新設

健康長寿課を新設し、現在の住民福祉課の業務のうち次の業務を移管します。

- ◆健康推進に関する業務
- ◆介護保険に関する業務
- ◆高齢者福祉に関する業務

※健康長寿課は、みなべ町保健福祉センター(ふれ愛センター)内に新設します。ただし、当分の間、役場庁舎内に介護保険に関する窓口を設けます。

②うめ課の業務の一部を産業課へ移管した課とするため、現在のうめ課の業務のうち次の業務を産業課に移管します。

◆農業振興に関する業務

◆有害鳥獣及び狩猟に関する業務

町民の皆様へ

住民福祉課や健康長寿課、うめ課、産業課へご用の際は、受付窓口を確認し、ご来庁いただきますようお願いいたします。

くわしくは、住民福祉課(TEL72-2161)、健康長寿課(TEL74-3337)、うめ課(TEL74-3276)産業課(TEL72-1337)へお問い合わせください。

**林野火災訓練を実施しました
みなべ町消防団第2分団**

3月5日、東吉田地内の新池周辺でみなべ町消防団第2分団(北道・新町・芝・東吉田・南道地区)による林野火災(山火事)を想定した訓練を実施しました。

日高広域消防署員5名の指導の下、頂上の梅畑付近から出火したという設定で高低差約30mの現場での効果的なポンプ運用方法を学ぶ目的で第2分団の団員約20名と、消防団の班長以上の団員約35名で訓練を行いました。



放水中の様子

団長のお話

第2分団において、山火事の想定はこの場所しかない。ただし、いづれどこへ応援に行かなければならないか分かりませんが、そのための訓練です。今日の訓練を今後活かしてくだい。

第2分団の団員のお話

今日の訓練では、最初に池から水を吸い上げるのが上手いかず手間取りました。最近経験した山火事は、3〜4年前の東岩代のパイロットだったと思う。

火事はないのがいいんですが、この訓練を活かしてできるだけスムーズに活動できれば、被害を最小限に抑えることができると思う。



新池から取水

第16回市町村対抗ジュニア駅伝競争大会



2月19日、第16回市町村対抗ジュニア駅伝競争大会が開催され、県内各市町代表29チームとオープン参加17チームが出場し、10区間(21.1キロ)を競い合いました。

みなべ町は第11位(1時間13分24秒)でゴールしました。

*オープン参加チームの記録は順位に含まれません。

みなべ町選手団〔敬称略〕

■**団長** 尾田真次 ■**監督** 東司

■**コーチ** 清水昭男、山下浩昭、片山清範、田中信弘、林優、沖見直哉、磯崎春香、内中さつき、桂有希、沖見史哉、草分風花、竹中幸一、清水梨穂

■**選手**

〈小学生男子〉上田海輝、瀧谷陽斗(南部小6年)、崎山凜、清水快音(上南部小6年)、山本陽介(岩代小6年)

〈小学生女子〉橋本日菜子(高城小5年)、植野妃奈(上南部小6年)、築山実波(南部小6年)、早田衣吹(清川小6年)、森川ほのか(岩代小6年)

〈中学生男子〉坂内佑磨(高城中2年)、三尾倅平(南部中2年)、清水友登(上南部中3年)、土井華奈人(高城中3年)、船本佑哉(南部中3年)

〈中学生女子〉中本ひらり、前岩佑奈(南部中2年)、尾崎美友、石大怜奈、田畑愛梨(南部中3年)

まなべのほっとNEWS



ジャンボタクシーの運行概要

運行日時

- ◆月曜日～土曜日(日、祝日及び正月3が日を除く)
- ◆1日に2往復(朝と夕方)

これまでの経過

町では、通勤、通学にバスを利用されている方もいるため、廃止される路線バスの運行経路を引き継ぐ形でジャンボタクシーを走らせることを検討し、2月7日に町の地域公共交通会議に諮り、運行を決定しました。



ジャンボタクシー

龍神自動車JR南部駅から田辺市龍神村西間で運行していた路線バスが平成29年3月末日で廃止されました。(ただし、紀伊田辺駅～南部駅間は増便して運行)

4月1日から(合)南部タクシーに委託して南部駅と清川の区間でジャンボタクシー(10人乗り)での定期便の運行を始めました。

午前6時22分に南部駅を出発し上軽井川まで行き、南部駅に午前7時26分に到着する便
午後5時2分に南部駅を出発し上軽井川まで行き、南部駅に午後6時6分に到着する便

利用料金

- ◆大人(中学生以上) 初乗り料金が300円(5kmまで)、以降5kmごとに100円(最大600円)
- ◆小人(小学生以下)大人の料金の半額

※利用時間帯によっては、コミュニティバスもご利用ください

くわしくは、(合)南部タクシー(Tel 72-2133)または、役場総務課(Tel 72-2051)へお問い合わせください。

第13回町内夜間男女混合ソフトバレーボール大会

2月22日、上南部小学校・上南部中学校体育館で町内夜間ソフトバレーボール大会が開催され、16チーム、約130人が参加し、さわやかな汗を流しました。

大会の結果をご報告します。優勝は 久しぶりチーム、準優勝りあるチーム、第3位 ウメタチームです。

優勝チームのメンバーは、次の皆さんです。田野弘文、田野三紀子、林いずみ、畷小四郎、亀山栄美子、亀山実奈子、松本崇、中松常見、関本卓也〔敬称略〕



優勝 久しぶりチーム

安全運転を心がけて！ 『だろろう運転』ではなく『かもしれない運転』を

事故の原因として

先日、西本庄地内の南紀用水中央管理事務所前の交差点で車両同士が衝突する事故が発生しました。

この場所は、以前から事故が多い、要注意箇所です。

「相手側に一時停止の標識があるから止まってくれるだろう」「いつも車が出てくる道ではないので、今日も出てこないだろう」といった慣れや油断から安全確認を怠った思い込みによる『だろろう運転』により、事故を招いているものと思われまます。

交差点での注意点

信号機のない交差点に接近したら、周囲の交通状況を確認し、交差車両があるときは、まず減速し、必ず相手の動向をしっかりと確認しましょう。

また、子どもたちの通学路になっているところでは、子どもの急な飛び出しにも注意してください。

◎交通事故を防ぐには、みんなの心がけが何よりも大切です

南紀用水中央管理事務所前の交差点

梅の効能研究報告会

3月11日、ふれ愛センターで梅の効能研究報告会が開催され、約100人が出席しました。

当日は、和歌山県立医科大学准教授の宇都宮洋才先生、助教の河野良平先生、和歌山工業高等専門学校准教授の奥野祥治先生をお迎えしました。

梅には疲労改善効果や抗肥満効果、がん予防効果、運動能力の向上（運動継続時間が延長）効果などがあるというお話を聞きました。出席者は熱心に聞き入っていました。

くわしい内容は、次号に掲載します。



鶴の湯温泉で薪ボイラーの火入れ式

2月19日、「鶴の湯温泉」施設でみなべ川森林組合や地元の方などが出席して薪ボイラーの火入れ式が行われました。

薪ボイラーは、町が国の交付金を活用して2基を導入し、露天風呂の加温のために使用します。

燃料の薪は、林業関係者から雑木や間伐材を買い取ったみなべ川森林組合が供給します。雑木等を買取ることにより、森林資源を循環させ森林保全や地域活性化につながることを願っています。



清川保育所でひな祭り会

3月3日、清川保育所（園児12名）で、ひな祭り会が行われました。

清川保育所には、ひな人形がないため、年中・年長児さんで風船を膨らませた後、和紙を貼って一生懸命にひな人形を作ったそうです。

先生から、ひな祭りは女の子が元気で成長してくれますようにとお願いする日ですというお話を聞いた後、紙芝居を見たり、ひな祭りの歌を歌って楽しい時間を過ごしました。



情報

くわしくの

税務課(TEL72-2162)から

軽自動車税の納期限は5月1日です

軽自動車税は、毎年4月1日現在、原動機付自転車や軽自動車などを所有している方に課税されます。

軽自動車税には月割課税制度がないため、4月2日以降に所有者でなくなった場合でも、その年度1年分の税金がかかります。

■納付について

今年度の軽自動車税の納期限は、5月1日（月）です。4月中旬ごろ、納税通知書を郵送します。

納付は、金融機関のほかコンビニエンスストアもご利用できます。金融機関の口座からの振替も、5月1日に行われます。

■軽自動車税の減免申請について

軽自動車税は、生活保護法による生活扶助を受けている方、又は身体に障がいのある方が所有して使用する場合、納期限の7日前（4月24日）までに申請することで、減免されることがあります。

固定資産の縦覧と閲覧ができます

【縦覧制度】

みなべ町内に土地や家屋を所有している、固定資産税が課税されている方に限り、町内の他の土地や家屋の価格との比較を通じて自分の土地や家屋の評価が適正かどうか判断できるようにするため、次のとおり固定資産の縦覧（見る）期間をもうけます。

■期間・時間

4月3日（月）～7月31日（月）（土日・祝日を除く）

午前8時30分～午後5時

■縦覧できる方

納税者本人、または本人の委任を受けた方（委任状が必要です。）

【閲覧制度】

納税義務者は、固定資産課税台帳において、自分の資産について記載された部分のみ確認できます。また、借地人・借家人は、使用または収益の対象となる部分について、課税台帳の閲覧ができます。

■期間

4月1日～翌年3月31日まで（土日・祝日を除く）

【縦覧及び閲覧場所】

役場1階 税務課

※各税金について、くわしくは税務課へお問い合わせください。



住民福祉課(Tel72-2161)から

木曜日、時間外(要予約)の「住民票の写し」などの交付について

平日の時間内に役場へ来庁することが出来ない方に利用していただくため、毎週木曜日(年末年始、祝日を除く)の午後7時まで、「住民票の写し」、「印鑑登録証明書」、「マイナンバーカード」を交付しています。

木曜日の時間外に交付を希望される方は、必ず事前予約(木曜開庁日の午後5時15分まで)をお願いします。



平成29年度国民年金保険料

平成29年度の国民年金保険料は、月額1万6490円となります。

4月上旬に、平成29年度の「国民年金保険料納付案内書」が日本年金機構から送付されます。保険料は、金融機関や郵便局、コンビニエンスストアで納付できます。

送付される納付書は、各月分の納付書のほか、割引のある1年前納や6か月前納の納付書も添付されていますので、ご利用ください。また、便利な口座振替による納付方法もありますので、ご利用ください。

住民福祉課(Tel72-2161)から

在宅障害者等福祉手当について

在宅障害者等福祉手当は、障がいがあり自宅で生活している方に支給されます。

支給額は月額4000円、9月と3月に半年分ずつ支払われます。

■対象者

20歳以上で、1年以上みなべ町に住んでおり、福祉施設に入所していない、次の①～③のいずれかに該当する方。

- ① 身体障害者手帳1級～4級のいずれかを持つている
- ② 療育手帳A・Bのいずれかを持つている
- ③ 精神障害者保健福祉手帳1級～3級のいずれかを持つている

■支給制限

所得制限(73万1300円以下)があります。

(例) 国民年金障害基礎年金1級・2級のいずれかを受給している方は、年金額が制限額を超えるので支給されません)

■申請について

この手当の受給資格があるが、まだ申請をしていないという方は、右記の①～③のいずれかの手帳、印鑑、国民年金などの年金を受給している方は年金支払い通知書などを持って、住民福祉課へご相談ください。(すでに申請を済ませている方は結構です)

学生のみならず

国民年金「学生納付特例制度」

学生の皆さんも、20歳になったら国民年金に加入し、保険料を納める必要があります。所得が少ないなどの経済的な理由で、国民年金保険料を納めることが困難なときは、申請して承認を受けると、保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

■申請について

承認期間は、申請した年度の4月から翌年の3月までで、申請は毎年度行う必要があります。

20歳を迎えた時は、住民福祉課へ申請してください。申請には、確認書類として学生証が必要となりますので、お持ちください。

■前年度に申請された方

平成28年度に学生納付特例の承認を受け、平成29年度も引き続き在学予定と思われる方には、3月末に日本年金機構から申請はがきを送られてきます。必要事項を記入のうえ返送することで、継続申請となります。

■承認要件等

◆ 学生本人の前年所得が、118万円以下
承認を受けた期間は、老齢基礎年金の年金受給資格期間に算入されますが、受け取る年金額には反映されません。

後期高齢者の皆さんへ

健康診査・歯科健康診査

生活習慣病等の早期発見のため、健康診査・歯科健康診査を受けましょう。対象の方には、5月下旬に受診券を直接お送りします(受診券発行の申込みをする必要はありません)。

■ 受診期間 平成29年6月1日から平成30年2月28日

■ 受診場所 受診券に同封する一覽表に記載している医療機関

■ 自己負担額 いずれも無料

■ 持ち物 保険証、受診券、受診票(問診票)

【健康診査】

● 検査項目

〔基本〕問診、計測(身長・体重・BMI、血圧)、診察、血液検査(脂質・肝機能代謝)、検尿
〔医師が必要と判断した方への追加〕貧血検査、心電図検査、眼底検査

○すでに同様の検査を受けている方は、受ける必要はありません。

○生活習慣病の治療などで定期的に医療機関を受診している方は、主治医に相談してください。

【歯科健康診査】

● 対象者 平成28年度中に75歳・80歳・85歳・90歳以上の誕生日を迎えた方

保険料の追納(後払い)は、10年以内であれば、遡って納めることができます。ただし、2年以上経過した保険料については、一定の金額が加算されます。なお、追納する場合は、田辺年金事務所へ申込みが必要です。

※ご注意ください

申請をしないで、保険料を未納(納付しない)のまま放置していると、万が一の事故や病気の際に障がいが残っても、障害基礎年金が受けられない場合があります。

総務課(Tel72-2051)から

「行政・人権」相談は 毎月開催しています

町では、毎月1回、役場とふれ愛センター(隔月交代)で、午後1時30分～午後3時30分まで、行政相談員による「行政相談」と人権擁護委員による「人権相談」を行なっています。お気軽にご相談ください。

相談は無料で、秘密は厳守されます。事前の予約は必要ありません。

開催日は、町の広報紙「くらの情報カレンダー」でご確認ください。町内二斉放送でもお知らせします。



● 健診項目

問診、口腔診断(歯の状態、歯周組織の状況)、口腔衛生状況・噛み合わせ、口腔乾燥・粘膜炎(異常)、口腔機能検査(噛む能力・舌機能・嚥下(飲み込み)機能)
健康診査及び歯科健康診査について、くわしくは、和歌山県後期高齢者医療広域連合(Tel073-428-6688)へお問い合わせください。

後期高齢者医療制度の 保険料軽減措置が変更されます

和歌山県後期高齢者医療制度の保険料軽減措置が変更されますので、お知らせします。

平成28年度及び平成29年度保険料は、等しく負担していた(4万4177円)と、所得に応じて決まる所得割額(8.93%)の合計額です。所得の少ない方などに軽減措置があり、その措置が下記のとおり変更されます。

年度	所得割軽減	元被扶養者均等割
平成28年度	5割	9割
平成29年度	2割	7割

なお、均等割の5割軽減、2割軽減の対象が拡大され、9割軽減、8.5割軽減に変更はありません。

平成29年度保険料額の通知は、7月中旬に
送付します。

くわしくは、住民福祉課または、和歌山県
後期高齢者医療広域連合(TEL073-428
-6688)へお問い合わせください。

産業課(TEL72-13337)から

森林の立木を伐採するときは 届出などが必要ですよ

森林の立木を伐採しようとするときは、森
林法に基づく伐採の届出などが必要です。無
届け、無許可による伐採をした場合、罰金に
処される場合があります。

なお、1ha(10000㎡)を超える森林の
開発行為を行う場合は、県への許可申請(林
地開発許可申請)が必要です。

くわしくは、産業課へお問い合わせくださ
い。

届出などの時期

■普通林の場合

○伐採する90～30日前までに届出が必要

■保安林の場合

○皆伐は、伐採面積の限度公表日から30日
内に県への許可申請が必要

○天然林の択伐は、伐採する30日以内に県へ
の許可申請が必要

○間伐または人工林の択伐は、伐採する90
日前までに届出が必要

産業課(TEL72-13337)から

メジロの捕獲は原則禁止です

愛玩飼養目的での捕獲が認められていたメ
ジロは、現在、原則捕獲禁止となっています。

すでに飼養登録されているメジロについて
は、引き続き飼養できます。なお、野外で野鳥
を観察できない高齢者などは、捕獲が許可さ
れる場合があります。

●捕獲許可

西牟婁振興局 衛生環境課
(TEL26-7934)

●飼養登録

役場 産業課
くわしくは、産業課へお問い合わせくださ
い。

住民福祉課(TEL72-2161)から

生活にお困りの方の 相談をお受けします

「生活のこと」「仕事のこと」など困りごとで
お悩みの方は、お気軽にご相談ください。

支援相談員が生活の安定や就労に向けた
支援に取り組みます。(相談は無料)

・日時

毎月第4火曜日
午後1時30分～3時30分

・場所

みなへ町役場
*なお、実施予定日が祝日の場合は、お休みと
なります。

【無届伐採を行った場合の罰則】

■普通林の場合

100万円以下の罰金に処される場合があ
ります。

■保安林の場合

150万円以下の罰金に処される場合があ
ります。

農業資金相談会の開催

相談は、日本政策金融公庫担当者との個
別相談方式で行います。

◆相談日時

4月26日(水)

午後1時～午後4時の間で順次

◆相談場所

役場1階 会議室

◆申込み先

産業課

個別相談のため、事前の申込が必要です。

◆申込み締切

4月21日(金)

生活環境課(TEL72-3605)から

浄化槽を使用しているみなさまへ

浄化槽は、微生物の働きを利用しているた
め、適正な維持管理を行わないと機能が低下
し、水質汚濁や悪臭の原因となってしまうま
す。そのため浄化槽管理者は、保守点検、清
掃、法定検査の維持管理を行うよう法律で義
務付けられています。浄化槽の正しい維持管
理を実施しましょう。

※下図をご参照ください。

自衛隊御坊地域事務所から

自衛隊の幹部として 活躍しませんか

区分	応募資格	受付締切日
自衛隊幹部候補生 (一般・大卒程度試験)	22歳以上 26歳未満の者	平成29年5月5日 (締切日必着)
自衛隊幹部候補生 (一般・院卒者試験)	20歳以上 28歳未満の者	
自衛隊幹部候補生 (歯科)	専門大卒20歳以上 30歳未満の者	
自衛隊幹部候補生 (薬剤科)	専門大卒20歳以上 28歳未満の者	平成29年4月21日 (締切日必着)
医科・歯科幹部自衛官	医師、歯科医師の 免許取得者	

くわしくは、自衛隊御坊地域事務所(TEL
738-23-0020)へお問い合わせくださ
い。

新学期が始まります 地域ぐるみで子どもを守りましょう!

4月に入ると、新しい学校に入学し、慣れない通学を始める子ども
達もいます。

子ども達への見守り、目配り、心配りへのご協力をお願いします。

犯罪者は、人目につかない場所や隠れやすい場所を選びます。

伸び放題になった茂みなどはありませんか?草刈りや樹木の剪定
等を行って、見通しを良くし、犯罪のおこりにくいまちづくりを推進し
ましょう。

また、いざという時に逃げ込める「交番」や「きしゅう君の家」の場所
を確認しておきましょう。



浄化槽の維持管理

維持管理の種類	説明	実施回数	
		合併処理浄化槽	単独処理浄化槽
保守点検	浄化槽の稼働状況を調べて、機器の点検・調整・消毒薬の補充等を行ないます。	概ね4ヶ月に1回以上	4ヶ月に1回以上 (全ばっ気方式は3か月に1回以上)
清掃	浄化槽内で発生した汚泥等の引き抜きや洗浄を行ないます。	1年に1回以上	1年に1回以上 (全ばっ気方式は6か月に1回以上)
法定検査	7条検査	浄化槽の設置工事が適正に行われ、浄化槽が正常に働いているかどうかを検査します。	設置後3～5か月の間に1回
	11条検査	保守点検や清掃が適正に行われ、機能が十分に発揮されているかどうかを検査します。	1年に1回

町の母子保健推進員をご紹介します

妊婦さん、それから育児中のお母さん、妊娠中で不安なことや子育てで悩んでいることはないでしょうか。

町の母子保健推進員は、そんな皆さんの悩みに、自らの妊娠や子育て経験を通じて助言してくれる、頼もしくて、あったかい相談役です。

どうぞ、身近な推進員に遠慮なく何でもご相談ください。

赤ちゃんが生まれた時や2歳6か月児、3歳6か月児健診の前に、お宅を訪問しています。推進員のみなさんは下表の方々です。



母子保健推進員名簿 (敬称略)

お名前	住所	担当地区	お名前	住所	担当地区
岩本悦子	堺	堺	松本美知子	徳蔵	徳蔵
萩野和美	埴田	埴田	森山和美	晩稲	晩稲
尾崎和美			細川教代		
野上智子	片町	片町・芝	西本一実	熊岡	熊岡
井川良美	北道	新町・北道	東栄子	東本庄	東本庄
片井久仁子	山内	南道・気佐藤・新庄	榎本真由美		
大川美由紀	芝崎	芝崎	小山京子	西本庄	西本庄
高井弘子	東吉田	東吉田	畦地恵子	熊瀬川	熊瀬川
玉置由倫子			楠谷あけみ	高野	高野、土井、市井川
形部雅代	山内	山内	前田恵理	島之瀬	東神野川、島之瀬
大崎智美	東岩代	東岩代	畑谷祥子	滝	滝、広野
榎本尚子	西岩代	西岩代	中家 和代	軽井川	軽井川、木ノ川
桂由美	谷口	谷口	山崎美記	名之内	大川、名之内
西山恵美子	筋	筋			

ミニドック健診を受けましょう

集団検診は全て無料です!!

健診名	対象年齢/受診要件
国保特定健診	35才~75才/国民健康保険に加入の方
C型肝炎検査	40才~/今までに検査を受けた事のない方
前立腺がん検査	40才~/国民健康保険以外の医療保険に加入している方も受診できます、(但し、加入している医療保険者が、がん検診を実施している場合、本人はそこで受診してください。)
胃レントゲン検査	
胸レントゲン検査	
大腸便検査	
子宮頸がん検診	20才~/偶数年齢の方(※)
乳房検診	36才~/偶数年齢の方(※)

4月はじめ頃に対象者へ案内状を送りますので、ぜひ申し込んでください。

80才以上の方には案内状は送付しませんが、受診を希望される方は、ふれ愛センターへ申し込んでください。
※子宮頸がん・乳房検診は、昨年度対象で受診できなかった方は、今年受診できますので、ふれ愛センターまでお問い合わせください。

歯周病検診を受けましょう

- ◆対象者 平成29年度に40・50・60・70歳になられる方
- ◆内容 県内の歯周病疾患検診実施医療機関での歯周病検診
- ◆費用 無料
- ◆実施期間 平成29年度中



4月中に対象者へ案内状や受診券をお送りします。

トレーニング教室

場所 はあと館(社会福祉センター)
4月7日・14日・21日・28日の金曜日
18:00~21:00 トレーニングマシン等による自由運動
20:00~21:00 健康リズム体操 音楽に合わせて行う楽しい体操です。

講師 運動指導士 中岡弥生さん(東吉田)
どなたでもご参加ください。参加費は無料です。

(健康長寿課) ふれ愛センター だより

TEL:74-3337 FAX:74-8013

乳幼児健診 (場所 ふれ愛センター) 受付時間12:45~13:15

健診名	実施日
4・10か月児健診 (平成28年6月・12月生まれ)	4月18日(火)

健康相談のお知らせ

◆日時 4月20日(木)13:30~15:00

◆場所 Aコープみなべ

管理栄養士・保健師・看護師による健康相談を行います。

血圧測定や肥満度判定付血管年齢測定システム(メタボリ先生)による測定も行います。生活習慣病の予防や食事について等、お気軽にご相談ください。

献血にご協力をお願いします

4月26日(水)

9:00~10:30 紀州農協アグリセンターみなべ様前
12:00~13:30 ミナベ化工様前
14:30~16:30 Aコープみなべ店様前駐車場

献血の際、恐れ入りますが、献血カードまたは本人であることを証明できるもの(運転免許証など)をご持参ください。

マタニティー&ベビーサロン

◆日時 4月27日(木)13:30~15:00

◆場所 ふれ愛センター

◆対象 妊婦または小さなお子さんの保護者

◆内容 マタニティーのお母さん同士の仲間づくりの場です。ベビーのママもどうぞ。



4月のおひさま広場は、全園お休みです

楽しいストレッチ教室のご案内

「心」と「体」を開放しながら楽しく運動しませんか。
4月18日~5月30日の間で、7回開催します。(毎週火曜日)

●開催日 4月18日・25日
5月2日・9日・16日・23日・30日

●受付 午後7時~
●教室 午後7時30分~9時
●場所 ふれ愛センター

●持ってくる物 タオル、運動靴(上履き)、飲み物
*運動しやすい服装でお越しください。

申し込みは不要で、どなたでも参加できます。参加費無料!
くわしくは、ふれ愛センター保健師まで(Tel74-3337)



乳がん検診を受けましょう

4月1日~10日は
ピンクリボン着用習慣です



日本人女性の12人に1人が乳がんにかかると言われていますが、早期に発見できれば約90%が治る病気です。

ピンクリボン運動は、乳がんの早期発見の大切さを伝え、検診を受けるきっかけを作るための活動です。

ピンクリボンの着用を希望される方は、ふれ愛センターへお問い合わせください。

お知らせいろいろ

被害者支援無料相談について

紀の国被害者支援センターでは、弁護士・臨床心理士・センター相談員による被害者支援無料相談を下記により実施します。お気軽にご相談ください。

■日 時 平成29年5月13日(土) 相談時間 10時～16時(できるだけ事前にご予約ください)。
電話相談 0739-23-3916(当日のみ)

■場 所 田辺市民総合センター

■対象者 犯罪や交通事故などに遭われた方やそのご家族
※相談は無料で、秘密は厳守されます。

お問い合わせ先 公益社団法人 紀の国被害者支援センター (Tel.073-427-1000)

農業の保険に加入しませんか?

農業者の皆さん! 農業の保険に加入していますか? 突然の台風や自然災害により農業者が不慮の事故にあって受ける損害を補償するのが農業共済です。

水稲だけでなく、果樹や園芸施設も共済の加入対象です。未加入の方は是非ご検討下さい。

加入の対象となるのは

◎園芸施設共済…特定園芸施設(農作物を栽培するための施設)、附帯施設(施設内で農作物の栽培の用に供されるもの)、撤去費用(被害を受けた施設本体の撤去に要した費用)、復旧費用(被害を受けた施設を再建するための費用)です。

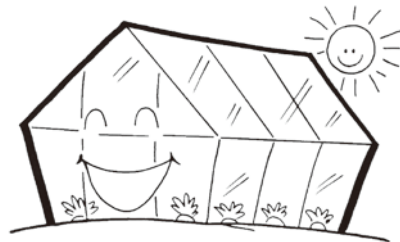
◎果樹共済…うんしゅうみかん、指定かんきつ(はっさく、ぼんかん、清見、不知火)、うめ、すももです。

★果樹共済は加入申込期間が、毎年6月30日までとなっています。

和歌山県農業共済組合(NOSAIわかやま)

平成29年4月3日、県下3組合(北部・中部・南部)が合併して発足します。

お問い合わせ先 南部支所(旧南部組合本所) (Tel.0739-22-0833)



春の全国交通安全運動

運動期間 4月6日(木)～15日(土)

4月10日(月)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。

《運動の重点》

★子供と高齢者の交通事故防止(事故にあわない、おこさない)

★歩行中、自転車乗用中の交通事故防止(自転車については、特に自転車安全利用五則の周知徹底)

★後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

★飲酒運転の根絶



『抱っこより 深い愛情 チャイルドシート』平成28年度交通安全年間スローガン作品

梅の里カメラクラブ写真展を開きました

3月10日(金)～25日(土)に開催した梅の里カメラクラブ写真展では、みなさんの力のこもった作品を大勢の方にご覧いただきました。



ボランティア養成講座を開きました

14名の方が受講され、わらべうたと絵本について楽しく学びました。

すぐにも実践にいかせる内容だったと大好評でした。



図書館ではボランティアを募集します

図書館や保育所などで子どもたちに絵本を読んだり、植木の手入れや玄関の飾りつけ、本の修理など、趣味や特技をいかして図書館を盛り立ててくださる方を募集します。興味のある方は、お気軽におたずねください。

新着図書

- 毎月、大人向け約150冊、子ども向け約80冊が入っています。
- 町内の、どの図書館でも貸し借りができます。

今月のオススメ



作りおき菜膳

武 鈴子 監修(家の光協会)

菜膳では旬の野菜を食べ、その特性や効能を生かして体調を整えます。この“食養生”の考えを取り入れた、身近な野菜を使った作りおき料理を、それぞれの野菜の効能解説とともに紹介します。からだに効いて、しかも美味しい料理をあなたの体調管理にお役立て下さい。

そのほかこちらも.....



スウガクって、なんの役に立ちますか? 杉原厚吉 著 (誠文堂新光社)

本当はすごい森の話 田中惣次 著 (少年写真新聞社)

オオカミから犬へ! ハドンタルボット 作絵 (石崎書店)

としようかん 通信

町立図書館(ゆめよみ館) TEL72-1410
上南部分館(生涯学習センター内) TEL74-3283

4月のゆめよみ館テーマ展示

1階 新生活

入学・入社の季節です。手作りの入学用品、電話や応対の心得、一人暮らしの料理や防犯などの本を紹介し、夢がふくらむ新しい生活のスタートにお役立て下さい。

2階 春がきた

日差しが日増しにあたたかくなり、色とりどりの花が咲きほころぶ春がやってきました。新しい生活も始まりますね。この季節ならではの本をご紹介します。

ゆめよみ館・4月のカレンダー

ゆめよみ館は祝日も開館しています

- 1日(土) わくわくタイム(10:30～) おはなし会(14:00～) ～9日(日) おすすめの本の展示
- 3日(月) 休館
- 8日(土) おはなし会(14:00～)
- 10日(月) 休館
- 13日(木) ちいさいひとのための おはなし会(0～3歳)(10:30～)
- 15日(土) おはなし会(14:00～)
- 17日(月) 休館
- 22日(土) ビデオ上映会(10:30～) おはなし会(14:00～)
- 24日(月) 休館
- 27日(木) ちいさいひとのための おはなし会(0～3歳)(10:30～)
- 28日(金) 休館(館内整理日)
- 29日(土) おはなし会(14:00～)
- 5月1日(月) 休館

上南部分館 おはなしの会
4月12日(水)午後3時から

相談

無料
秘密厳守

困ったら、身近な民生児童委員さんにご相談を！

民生児童委員さんは生活苦、家族の介護、いじめなど親身に相談ののってくれます。

また行政との橋渡しをしてくれます。特に子どもにかかわる問題については、地域担当の民生児童委員さんと一体になって活動する主任児童委員さんもいます。近くの民生児童委員さんのお名前やくわしいことは、住民福祉課 (Tel.72-2161) へ。

■4月の人権・行政相談

- 11日(火)13:30~15:30
- 役場会議室
- ◆人権相談(人権擁護委員)
- ◆行政相談(国・県・町などへの苦情や要望)(行政相談員)

■教育相談

- 連絡は教育学習課 (Tel.74-2191)へ

■育児なんでも相談(保健師)

- 毎週金曜日9:00~12:00
- ふれ愛センターで

■暮らしなんでも相談(町社協)

- 毎週月~金曜日9:00~16:00
- 片町 はあと館で

■4月の県による巡回職業相談

- 14日(金)13:00~15:30
 - 南部公民館(片町)で
- 相談員が求人情報を提供、また求職の相談を受けます。くわしくは、日高振興局企画産業課 (Tel.0738-24-2946)へ。

■4月の田辺年金事務所年金相談

- 8日(土)(9:30~16:00)年金相談窓口開設
- くわしくは、同事務所(田辺市朝日ヶ丘 Tel.24-0435)へ。

ねんきんダイヤル

0570-05-1165

- IP電話・PHSからは Tel.03-6700-1165へ
- 月~金曜日 午前8:30~午後5:15 (月曜日は午後7:00まで・祝日は休み)
- 第2土曜日 午前9:30~午後4:00

くらしの情報

月曜日	火曜日	水曜日
4月は ◆未成年者飲酒防止強調月間 ◆みどりの月間(4月15日~5月14日)		
3 ■愛之園保、入園・進級式 ■ひかり保、始業式	4 ■南部保・上南部こども園・高城保・清川保・ひかり保、入園・進級式	5 ■狂犬病予防集合注射 (堺区民センター前~芝崎会館前~中川進物店様前~筋会館前)
10 ■南部幼、入園式 ■各小(南部小を除く)・中学校、始業式・入学式 ■南部小、始業式 ■狂犬病予防集合注射 (旧受領集出荷場~辺川会場前~西本庄区民会館前~東本庄幼稚園公園駐車場~ふれ愛センター前~晩稲グラウンド専用駐車場~熊岡会場前)	11 ■南部小、入学式 ■狂犬病予防集合注射 (役場駐車場) ■人権・行政相談 (13:30~・役場)	12 ■南部保、絵本の読み聞かせ ■高城地区招魂祭 (13:30~・高城天寶神社) ■清川小、交通安全教室
17	18 ■愛之園保、eco孫爺(おじいちゃんおばあちゃんと浜辺の掃除) ■南部長寿大学 (14:00~・南部公民館) ■4・10か月児健診 (12:45~・ふれ愛センター)	19 ■岩代小、交通安全教室
24 ■南部幼、避難訓練	25 ■南部幼(年中児)、浜遊び ■愛之園保、根来先生とわらべうた ■県こうのとり相談(田辺保健所) (14:30~16:30) ■南部地区招魂祭(10:30~・鹿島神社)	26 ■高城保、避難訓練 ■岩代小、春の遠足 ■高城小・清川小、修学旅行 (26日~28日まで) ■献血(9:00~10:30 J A 紀州アグリセンターみなべ様前→12:00~13:30 ミナベ化工様前→14:30~16:30 Aコープみなべ店様駐車場) ■南部中、交通安全教室

カレンダー4

卯月
(うづき)

木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
6 ■狂犬病予防集合注射 (山内会場前~岩代駅前~南道会館前~はあと館前)	7 ■白梅幼、始業式 ■狂犬病予防集合注射 (熊瀬川旧集出荷場~滝会場前~高城公民館前~東神野川会場前~大野洋海様宅前~清川公民館前~名之内消防車庫横)	1 ■岩代地区招魂祭 (10:30~・岩代小)	2
13 ■南部幼(年長児)、浜遊び	14 ■愛之園保、避難訓練 ■清川地区招魂祭 (13:30~・清川天寶神社) ■清川小、きしゅう君の家訪問 ■県による巡回職業相談 (13:00~・南部公民館)	8 ■白梅幼、入園式 ■田辺年金事務所・年金相談窓口開設(9:30~16:00)	9
20 ■南部幼(年長児)、梅工場見学 ■愛之園保、避難訓練 ■健康相談 (13:30~15:00・Aコープみなべ) ■上南部中、交通安全教室	21 ■上南部こども園・清川保、避難訓練 ■上南部小、春の遠足	15 ■上南部地区招魂祭 (13:30~・須賀神社)	16 
27 ■南部幼(年少児)、散歩 ■ひかり保、避難訓練 ■マタニティ&ベビーサロン (13:30~・ふれ愛センター)	28 ■南部小、春の遠足	毎週土曜日、田辺広域休日急患診療所(Tel.26-4909)が土曜日夜間・小児救急診療を行っています。(18:00~21:30)	
29 昭和の日	子ども救急相談ダイヤル *毎日、夜7時~11時* 携帯電話 プッシュ回線 #8000 *ダイヤル回線・IP電話などの方は 073-431-8000		30 

みなべウォーク第3弾 渚の熊野古道「千里の浜」

3月8日、春の日差しの中、みなべウォークが開催され、町内外からの45名の参加者が3班に分かれ、千里の浜や千里観音、小目津公園など、約5キロのコースをみなべ観光ガイドの方の案内で巡りました。



▲千里の浜では、熊野古道で唯一海浜を通るので、渚の熊野古道と言われているという話を聞きました。



▲千里観音では、小栗判官が馬頭観音を奉納した話などを聞きました。



参加者は、熱心に説明を聞き、みなべの景色を楽しんだり、参加者同士でお話しながら、歩きました。

60代女性の感想

今日は、娘夫婦と3人で参加しました。
 鶴の湯温泉のときに来て、今回で2回目の参加です。
 例えば、「さざれ石」を見ても、説明を聞いてから見ると、違った目で見えるようになって、とてもよかったと話してくれました。

人のうごき

	2月末現在	(前月比)	2月中の異動
男	6,283人	(-13人)	出生 6人 死亡 19人
女	6,956人	(-7人)	転入 15人 転出 22人
人口	13,239人	(-20人)	高齢化(65歳以上) 割合 30.2%
世帯数	4,826世帯	(±0世帯)	

